

水産政策審議会企画部会

第 1 0 9 回議事録

水産庁漁政部企画課

水産政策審議会第109回企画部会

1. 開会及び閉会日時

開会 令和6年12月26日（木）14時00分

閉会 令和6年12月26日（木）16時12分

2. 出席委員（五十音順、敬称略）

（委員）阿部 絹子 神吉 佳奈子 佐々木 貴文 武井 ちひろ
波積 真理 細谷 恵 町野 幸 三浦 秀樹 山本 徹
渡部 完

（特別委員）井出 留美 釜石 隆志 阿部 誠二 窪川 かおる
後藤 理恵 齋藤 広司 佐々木 ひろこ 関 いずみ
関 義文 塚本 哲也 結城 未来

3. その他出席

（水産庁） 河南漁政部長 魚谷資源管理部長 高橋増殖推進部長
田中漁港漁場整備部長 河嶋企画課長

4. 議 事

別紙のとおり

水産政策審議会第109回企画部会
議事次第

日 時：令和6年12月26日（木）14:00～16:12

場 所：農林水産省4階 第2特別会議室

（東京都千代田区霞が関1丁目2番1号）

1 開 会

2 議 事

（1）令和6年度水産政策審議会企画部会現地調査の報告

（2）令和6年度水産白書の構成と骨子

3 閉 会

○企画課長 定刻となりましたので、ただいまから水産政策審議会第109回企画部会を開催します。

水産庁企画課長の河嶋でございます。本日の事務局を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の企画部会は、委員及び特別委員にはウェブ会議システムを併用しながら御参加いただく形で開催させていただいております。御発言の際、会場御出席の方におかれましては、事務局の方でマイクをお持ちいたしますので、挙手いただき、それから御発言をお願いしたいと思います。

オンラインで御出席の方におかれましては、御発言の際にはウェブ会議システム上で「挙手ボタン」をクリックし、発言の意思表示をして、指名の後に御発言いただきますようお願いいたします。御発言されるまでは音声はミュートに設定いただき、御発言の際にミュートを解除して御発言いただきますようお願いいたします。音声トラブルなどがある場合には、ウェブ会議システムのチャット機能で、事務局の方までその旨お知らせください。

また、9月27日付けで川畑友和特別委員が退任され、新たに阿部誠二特別委員が着任されましたので御報告いたします。阿部特別委員、よろしくお願いいたします。

それでは、委員の出席状況について御報告いたします。

水産政策審議会令第8条第1項の規定によりまして、審議会の定足数は過半数とされておりますが、本日は委員11名中10名の方が御出席されており、定足数を満たしておりますので、本日の企画部会は成立していることを御報告いたします。また、特別委員は15名中、オンラインでの参加を含めまして11名が御出席されております。

続きまして、当審議会の議事の取扱いにつきまして御説明いたします。

水産政策審議会議事規則第6条の規定により、会議は公開で行うこととなっております。また、同規則第9条第1項及び第2項の規定により、議事録を作成し、縦覧に供することとされております。会議終了後、委員の皆様に議事録を御確認いただいた上で、水産庁のホームページに掲載して公表させていただきますので、御協力をお願いいたします。

では、今回の配布資料の確認をさせていただきます。

まず議事次第があって、資料の一覧の紙があって、委員名簿があって、資料本体は、資料1「水産政策審議会企画部会 令和6年度現地調査概要」という4ページの束があって、その次に資料2が「令和6年度水産白書の構成及び骨子（案）」というタイトルの全8ペ

ージのものがありますが、皆さん、漏れとかはないでしょうか。

それでは、佐々木部会長に議事進行をお願いします。

○佐々木部会長 年末のお忙しい時期、皆様にお集まりいただき、どうもありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日の議題ですけれども、①として、「令和6年度水産政策審議会企画部会現地調査の報告」と、②としまして、「令和6年度水産白書の構成と骨子」となっております。

本日の企画部会につきましては、16時までの予定となっておりますので、議事進行への御協力をよろしくお願いいたします。

あわせて、今回の企画部会においては、皆様の御意見の交換の時間をより多く確保するため、事務局の皆様におかれましては、可能な限り冒頭の御説明は短くしていただければと考えております。よろしくお願いいたします。

それでは、最初の議題の「令和6年度水産政策審議会企画部会現地調査の報告」につきまして、事務局より御説明をお願いいたします。

○企画課長 企画課長の河嶋です。

資料1を御覧ください。

「水産政策審議会企画部会 令和6年度現地調査概要」ということですが、11月13日と14日、2日間にわたって青森県八戸市と岩手県洋野町の方に行ってまいりました。

4の概要の方を見てください。

まず八戸水産会館でいろいろ説明をお伺いしたのですが、かいつまんで言いますと、まず八戸市は、ここにも書いてあるとおり、イカの水揚げ量が日本一ということでありましたけれども、特にスルメイカが近年の海洋環境の変化で獲れなくなっているということもあって、今回その後の資料にも出てくるのですが、「海洋環境の変化による水産業への影響と対応」というのを特集のテーマに選んだこともあって、その関係で八戸市の方にお伺いしたということです。

この中で、水産資源研究所八戸庁舎で働いている方から説明を受けました。そこで、書き物ではよく見るのですが、説明として受けた海洋環境の変化の内容を紹介しますと、黒潮の北上傾向が強くて親潮の南下が弱いために水温が平年よりも高く、獲れる魚種が変化しているということです。それから、暖水塊が東北沖辺りで発達して、サンマの群れが沿岸近くを南下しにくくなっている状況だと。それに加えて、黒潮大蛇行というのが例年

もあるのですけれども、例年になく、かなり長期間続いているというような話の説明を受けました。

それから、国立研究開発法人水産研究・教育機構の水産資源研究所の開発調査センターの方から、スルメイカに大きく依存している沖合底びき網漁業の経営安定化のために行っている低・未利用魚の活用の実証の説明を受けました。説明を受けて、値が付かず販売できない魚があることなどを知り、値が非常に安くて知名度も低いことから利益を得ることが難しいとうかがい知れました。当たり前といえば当たり前なのですが、この実証事業で、実際に売るまでやっていただいていたらしいのですけれども、5種類の魚種でキロ15円から50円とか、そのような値段でなかなか難しいというような説明もありました。

それから、青森県産業技術センター食品総合研究所では、開発調査センターが行っている低・未利用魚の活用の実証に共同で取り組んでおられたのですけれども、その中で低・未利用魚である深海性底魚類の製品開発の取組と、実際に次の2ページ目にも写真を載せていますが、加工品、試食もさせていただいたのですけれども、そういう加工品の製品開発をされています。なかなか加工品の試作まではいけるのですが、これを実際に水産加工会社で商品として扱ってもらえると、課題としては、加工の材料に用いるにあたって、多く獲れる魚種のように、同じ規格でまとまって漁獲して材料として提供されないと難しいと感じました。

それから、2ページ目で青森県産業技術センター食品総合研究所の実際の施設にもお伺いさせていただいて、先ほども言いましたけれども、試食もさせていただいて、なかなか低・未利用魚は難しいという話は実感したところです。

それから、魚市場の方にもお伺いさせていただいて水揚げの状況も見たり、それから、3ページ目の(4)株式会社宝幸八戸工場というところで、これは日本ハム株式会社の子会社なのですが、ここでサバやイワシなどの缶詰などを作っているところも見せていただきました。

それから、4ページ目で、北三陸ファクトリー、ここだけ岩手県洋野町の方になりますが、ここでウニの加工・販売などをやっているということです。ここでは「うに牧場」という、この会社が使用する原料が生産されるのが「うに牧場」なのですが、そこでウニの養殖、蓄養などの取組をやられているという話なのですけれども、その中で、全国的にウニによる藻場の食害が課題となっている中で、駆除したウニの有効活用の可能性というのも含めて、示唆に富む話をお聞きするなどしたところです。

私の方からは、簡単ですけれども以上です。

○佐々木部会長 御説明ありがとうございました。

委員の方々に御質問や御意見を伺いたいと思います。

いつもと同様ですけれども、先に会場に御出席の方、次にオンラインで御出席の方の順番で御指名したいと思います。

オンラインで御発言を希望される方ですけれども、挙手ボタンをクリックしてお知らせいただければと思います。発言者はこちらで順番に指名いたしますので、指名後にマイクのミュートを解除して御発言をお願いいたします。

それでは、会場の皆様、いかがでしょうか。

では、結城委員、お願いいたします。

○結城特別委員 ありがとうございます。

現地調査では、本当にありがとうございました。やはり「生で見ると違う」というのが実感でございます。具体的に皆様のお困り事やどういうふうに頑張っていらっしゃるかという取り組みも知ることができまして、大変勉強になりましたし、きちんとした形で皆様にお伝えしなければいけないと痛感しております。是非、皆様の具体的なお声を丁寧に、白書の方に反映していただければと思っております。

最後に、アレンジに御苦労いただきまして、本当にありがとうございました。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

では、一旦オンラインの御出席の方に行きたいと思いますが、オンラインで御出席の方はいかがでしょう。

窪川委員、よろしくお願いいたします。

○窪川特別委員 ありがとうございます。

今の結城委員がおっしゃったこととダブってしまうんですけれども、低・未利用魚が大変低価格というお話もありまして、そういったものがどういったところに引き取られていくのかとか、もう少し具体的なところもお伺いしてきたと思いますので、差し障りのない範囲で、白書でもよろしいですし、ほかのところでも反映できるようなことがあるといいと思いました。

ありがとうございます。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

オンラインで、そのほかございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、会場にもう一度戻りまして、会場の皆様、いかがでしょうか。

よろしいですかね。

では、事務局、よろしくお願いいたします。

○企画課長 企画課長です。

今、お二人から意見があったのは大変重要な話なので、今回の白書の特集のテーマでもありますので、海洋環境の変化との関係という文脈で、低・未利用魚の話も含めて、書けるだけしっかりと書いていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○佐々木部会長 ありがとうございました。

それでは、本議題はここまでとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、次にまいりたいと思います。

次の議題ですが、令和6年度水産白書の構成と骨子」につきまして、事務局より御説明をお願いいたします。

○企画課長 企画課長の河嶋です。

資料2を御覧ください。

「令和6年度水産白書の構成及び骨子（案）」ということになっていまして、まず構成案は1ページ目になりますけれども、例年のごとく、昨年度と同様に「令和6年度 水産の動向」というのと、下の方にあります「令和7年度 水産施策（令和7年度に講じようとする施策）」という二つの構成になっていて、動向の方が1部と2部に分かれていて、1部が「令和6年度 水産の動向」、2部が「令和6年度 水産施策（令和6年度に講じた施策）」となっています。

この第2部と「令和7年度 水産施策」のところは、項目も昨年度と同じような感じになっていますが、動向の方で変わっているのは、特集とトピックスです。昨年度は、トピックスはなかったのですが、今年度は新たにトピックスを三つ掲げています。それから、特集は先ほど説明したとおりで、「海洋環境の変化による水産業への影響と対応」というテーマになっています。

トピックスが三つというのが、一つ目が「令和6年能登半島地震からの復旧・復興に向

けた対策の推進」。二つ目が「太平洋クロマグロを念頭とした漁獲量等の報告義務の確実な履行を図るための漁業法等の改正」、今年の通常国会に提出して成立した法律、これの関係です。それから三つ目が、「赤潮による被害の継続」、今年も八代海や橘湾で発生しているので、それらをトピックスとして取り上げることとしています。

それから、「令和5年度以降の我が国の水産の動向」についてですけれども、6章立てで、第5章の「安全で活力ある漁村づくり」というのが、一昨年まではあったのですけれども、去年は特集のテーマが「海業による漁村の活性化」だったので、5章の「安全で活力ある漁村づくり」が特集に一元化されたというのがあり、今回、一昨年度と同様の章立てに戻しています。

実際の骨子の方は2ページ目からです。まず特集「海洋環境の変化による水産業への影響と対応」の中身ですけれども、次の3ページにまたがって第4節まであって、第1節が、まずは「海洋環境の変化の状況」ということで、ここに書いているように、我が国近海の平均海面水温の上昇と海洋熱波発生の顕在化、黒潮大蛇行、海洋酸性化の進行などの我が国近海を中心とした海洋環境の変化の状況というのを記述するというにしております。細かく言うと二つに分かれていて、「我が国近海等での海洋環境の変化」と「我が国の内水面環境の変化」というふうに分けています。

それから、第2節の方は、「海洋環境の変化による水産資源及び水産業への影響」ということで、大きく分けて次のページまでの四つになっていまして、一つ目が「我が国周辺海域における水産資源及び漁業・養殖業への影響」というので、魚介類の分布の長期的な変化や、サンマ、スルメイカ、サケの漁獲量が近年大きく減少していますということ、それから、海水温の高温等による沿岸の定着性動物への影響、我が国近海の海水温の変化による分布域の変化などの影響というのを書くことにしています。

二つ目の丸ですけれども、「海外における水産資源及び漁業への影響」というので、ズワイガニ資源の減少とかサバの分布域の変化などの海外の話も書くことにしています。それから、三つ目は、「水産加工・流通への影響」。原材料の確保に向けての影響というもの。四つ目で、「藻場等の漁場環境への影響」、この中では二つ目に書いていますけれども、植食性魚類の食害による藻場への影響、アイゴとかブダイとかイスズミ類とか、そういう魚は、海藻を食べてしまうので、そうすると藻場が影響を受けてしまうというようなことを書くことにしています。

それから、第3節ですけれども、「海洋環境の変化に対応するための取組」というので、

現状各地で行われている取組、まず「漁業・養殖業における取組」、「加工・流通・消費に向けた取組」、新たに獲れるようになった魚種の付加価値向上に向けた加工・流通・消費拡大の取組をできるだけ把握して書きたいと思っています。それから、「漁港・漁場における取組」の方で藻場の造成等の漁場再生の取組などを書きたいと思っています。

第4節の方で、「今後の海洋環境の変化への対応」というので、今後、気候変動による漁獲量の減少の予測とか、影響を調査・研究していく必要性とか、あと気候変動の「緩和」策、「適応」策、それからブルーカーボンによるCO₂の貯留とか、この変化に対応した漁業に向けた施策というのを、今後の方向性とかを書きたいと思っています。

以上が特集です。

次のページ、4ページ目でトピックスですけれども、トピックスは先ほども言いましたとおり三つになっていまして、ここで、一つ目の能登半島地震で、この後、議論してもらいたいなと思っているのが、一応、我々の方の事務局案としては、ここに書いてあるのは、「被害の状況」からもろもろ、「被災直後の政府等の対応」とか「復旧・復興」、「卸売市場の復旧」とか、ラインナップはもりもりと書いていますけれども、地震の対応を全部フルパッケージで書くと、昨年のボリュームが10ページだったのですが、いろいろな取組が更に進んでいるので、10ページを超えてしまうかもしれないと思ってます。

一方で、多分ほかの二つのトピックスは二、三ページぐらいいかなと思うので、1の能登半島地震だけ、トピックスのボリュームが突出して多くなると、本来トピックスというのは、水産に関心を持つ読者に対して、その年の特徴的な事象を簡潔にお伝えすることを目的としているものだと思っているのですが、ボリュームが多過ぎると、読者のニーズに合わないかもしれないという心配もありまして、一応、今回提示している構成案では、トピックスで、能登半島地震からの復旧・復興に向けた対策ということで、一連の流れを全体としてフルパッケージで記載する案にしていますけれども、他方で、今申し上げたような読者のニーズとの関係でいうと、トピックスでは、地震の特徴的な事象を簡潔に、簡素に記載して、一般動向編で一連の流れを改めて記載するという構成もあると思っています。後ほど委員の皆さんから意見をお伺いできればと思っています。それが一つ目の能登半島地震です。

二つ目が、先ほども言いましたけれども、今年の通常国会に提出して成立した法律、法改正の中身ですけれども、「太平洋クロマグロを念頭とした漁獲量等の報告義務の確実な履行を図るための漁業法等の改正」という話です。この中で、背景事情として「太平洋ク

ロマグロの資源管理の強化」とか「漁獲報告を偽る事案の発生」、青森県の大間の方であった事案の発生とか、それがきっかけになって、漁業法と特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律、2本の法律をまとめて改正しています。その改正内容とか、それから運用面というか体制面ですけれども、今年、新たに課長級の職である漁獲監理官というものを置いて、そこの漁獲監理官の中で、いっぱい定員も設けて人員も増やして、「漁獲物の監視・検査体制の強化」というのも図ろうとしているので、そういうような内容を書こうと思っています。

それから、トピックスの三つ目が「赤潮による被害の継続」ということで、近年、熊本県の八代海と長崎県の橘湾で大規模な赤潮が発生して、今年も継続しているので、その発生状況とか被害軽減対策としてのモニタリング体制の強化などについて、記載したいと思っています。

それで5ページから、(3)「令和5年度以降の我が国の水産の動向」というので、ここは例年どおりのところは省略したいと思いますけれども、第1章は「我が国の水産物の需給・消費をめぐる動き」、第2章は「我が国の水産業をめぐる動き」、第3章は「水産資源及び漁場環境をめぐる動き」、第4章は「水産業をめぐる国際情勢」、第5章は先ほど申し上げたとおり、一昨年以前の構成と同じで「安全で活力ある漁村づくり」、この中で海業についても触れることにしています。第6章が「大規模災害からの復旧・復興とALPS処理水の海洋放出をめぐる動き」というような構成になっています。

その中で、前年度から変えているところで1か所だけ。5ページ、第2章の三つ目の丸の最後のボツ、「水福連携の推進」というのが、これまで水福連携の推進は、特にこういう項目立てはしていなかったのですが、昨年までで111件の取組になってきたので、水福連携の知名度は余りないですけれども、農福連携の水産版なんですけれども、進んできたなということで、「水福連携の推進」という項目も新たに設けています。

ざっくりと、取りあえず私の説明は以上です。

○佐々木部会長 御説明ありがとうございました。

大変盛りだくさんの内容が予定されているということでしたけれども、これらの白書案につきまして、委員の方々に御質問があるかですとか、御意見を伺いたいと思います。

先ほどと同様に、先に会場に御出席の皆様、そしてオンラインに御出席の皆様の順番で御指名をいたしたいと思います。

オンラインで御発言を希望される方は、挙手ボタンをクリックしてお知らせください。

発言者はこちらで順番に御指名いたしますので、指名後にマイクのミュートを解除して御発言をお願いしたいと思っております。

それでは、会場の皆様、特集、一般動向編、どちらでも結構ですので、御意見等ございましたら、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、結城委員、まずお願いしてもよろしいですか。お願いいたします。

○結城特別委員 すみません。私ばかり最初の発言で恐縮です。

御説明ありがとうございました。大変分かりやすい骨子案になっていて、感服いたしました。ありがとうございます。

私の方からは4点、意見を述べさせていただきます。

まず、特集についてです。第1節が状況、第2節が影響、第3節が取組、第4節が対応と、とてもいい流れになっているなと思って感心しておりました。そこで、これに加えてコンパクトな表を作っていただけないかという御提案をさせていただきます。

これから細かいデータや文章など漁業関係者の方々にとって大切な情報を挿入していくと思います。ただ、これは漁業関係者だけではなく、ほかのジャンルの方々からも関心を持っていただきたい大切なテーマですので、ぱっと読んだ時に現状を把握しやすい表があれば、理解と感心を深めるのに役立つのではないのでしょうか。読んだ人に「こういう取組を今、漁業関係者さんたちはやっているんだ」と理解していただくと同時に、「私たちには関係のないジャンルだけれども、私たちの技術でこれをお助けできるかもしれない」と、「自分事」としてさまざまな思いやアイディアを持っていただきたいのです。表は、そのための大切な解決の糸口のフックになるのではないかという期待感があります。

もちろん、さまざまな例がございますので、どれをピックアップするかというのはとても難しいところではあると思いますが、1行ずつでも結構ですので、箇条書で状況と影響と取組についてぱっと見て分かるような表を作っていただければいかがかなと思っております。それが1点目です。

そして・・・本当は今回、三つ御提案しようと思っていたんですが、今お話を伺ってこの2点目が加わりました。先ほど「御意見を頂きたい」と課長からお話のありました能登半島地震の記述についてです。

今もお困りの方々がたくさんいらっしゃるので、ボリュームが多くなるのは仕方ないと思いますが、白書的には2ページぐらいにまとまれば大丈夫でしょうか？もしよろしければ、経緯表にさせていただくのはどうかと思っています。見開き2ページの左側が経緯に

ついでに記述。いつ地震があって、被害の状況、政府の対応がいつこうなって・・・という取組も箇条書で記述していただく。右ページには、左ページに入れられないような具体的な内容を左ページから引き出して記述していただく。コンパクトに地震の経緯や復興状況を経緯表としてまとめていただければ、ボリュームを抑えながらもわかりやすく皆様にお伝えできると思います。

そうすると、もしかしたらタイトルは「対策の推進」ではなく「対策の推進状況」とか「経緯」、といった感じになるのかもしれませんが。このあたりも御検討いただければと思います。

それから、3点目は「健康」の記述についてです。毎回のように人体のイラストを入れていただいているのですが、こういった具体的なイラストは、引き続き掲載をお願いしたいと思っています。

というのは、私も記事でかなり活用させていただいていますし、先日も広報とお話をしましたら、「さまざまなメディアに説明をするときにとても役に立っていて、この健康ページは本当に充実していて分かりやすい。おかげでメディアでも取り上げられやすい」というふうにお褒めのお言葉を頂きました。関心の高いテーマでもありますので、是非引き続き、ここはイラスト満載の読みやすい形をお願いできればと思っています。

現在、日進月歩で最新研究も発表されています。どこまで厚生労働省の方でそれをくみ上げているのかが分かりかねますけれども、私の方でも、なるべく皆様に御提供できる情報はお伝えしたいと思いますので、最新情報もしっかりと入れて充実させていただければと思います。

最後の4点目は、また特集についてです。一番最初に御提案したように、特集の頭に日本地図をベースにして海洋環境の変化を見せてはいかがでしょうか？例えば20年前、10年前はこんな感じで、今現在、魚の状況はこうなっていると、ぱっと見て変化がわかりやすいようにしていただければ、特集のアイコンのような役目になると思います。そちらもご検討いただければと思います。

引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐々木部会長 結城委員、どうもありがとうございました。

御回答につきまして、最後にまとめてということでよろしいでしょうか。

それでは、関委員、お待たせいたしました。よろしくお願いいたします。

○関（い）特別委員 説明ありがとうございました。

すでに出た意見と重なるものもありますが、いくつか発言します。海洋環境の変化というのは非常に難しい問題だとは思いますが、例えば今回、青森に現地調査に行った時に、黒潮大蛇行の話等をお聞きしましたが、説明がとても分かりやすいと思いました。やはりいろいろな人が読むものなので、そこに図を入れるとか、何かそういう工夫をして、わかりやすく解説すると良いと思いました。

それから、もう一つは能登半島のトピックスの1ですが、私もこの資料を見てボリュームはどうなるのかなというふうに思っていました。ただ難しいのは、簡潔にできない部分というのもすごくあると思うんですね。それから、復旧・復興といっても、まだ途中も途中という状況だという、そういう現実もあると思います。なので、現段階はこうだという事実を伝えていただけるといいのかなというふうに思いました。

最後に1点なんですけれども、クロマグロのことなんですけど、何か報告義務をきちんとするために法を改正してという流れで、トピックスとして書かれているんですけども、漁業者自身がすごく努力をしている部分があると思うんですね。獲り過ぎた分をリリースするとか、いろいろな努力をされているので、やはりそのこともきちんと書いてほしいなというふうに強く思います。

それから、遊漁も規制があるんですけども、やはり漁業者ようには報告義務が徹底できないという課題もあると思うので、そのあたりもきちんと書いていただければなというふうに思います。

以上です。

○佐々木部会長 どうもありがとうございました。

では、会場の皆様、ほかに何かございますでしょうか。

それでは、関委員、よろしくお願いいたします。

○関（義）特別委員 全漁連の三浦常務さんがいる前で大変僭越でございますけれども、この白書に関しまして、過去はどうかちょっと分からないのですが、漁業者から国までの流れで、漁協が非常に重要だということをちょっと申し上げたいと思っております。

と申しますのは、この施策のほとんどが漁協を介してでなければ実際に実行できないような施策なわけですので、6ページに白丸で「漁業協同組合の動向」とありますけれども、ここは例えば漁業者から漁協を通した枠の中で、全漁連さんまでの流れ、それから水産庁さんまでの流れ、これらを見て分かるようなことを記載していただければいいのかなと思います。

ちょっと余りにも漁協が今疲弊している状況でございますので、かといって、また漁協がなければ、いろいろと漁業者の意見が国の方に届きませんので、その辺はお願いしたいところでございます。

あと、ちょっと揚げ足を取るような話になってしまうのですけれども、瑣末で申し訳ありません。7ページなんですけれども、「安全で活力ある漁村づくり」とありますけれども、危険な漁村は具体的にあるんですかね。

と申しますのは、具体的にやはり「災害に強く活力ある漁村づくり」とか、ちょっと名称を変えた方がいいのではないですかね。この辺は私の意見でございます。

○佐々木部会長　ありがとうございます。

それでは、ほかにいかがでしょうか。後藤委員、よろしくお願いいたします。

○後藤特別委員　愛媛大学の後藤です。

私の方からは、消費者への情報提供という部分で、ゲノム編集魚の食品利用についての情報提供などを検討されたらいかがでしょうかということです。

現在、ゲノム編集により作られた水産物の商業利用が進められていますが、製品にしたときの表示義務がありません。令和6年4月に消費者庁食品表示課から公開されている資料では、表示義務を課さない理由として、一つ目に「外来遺伝子等が残存しないものは、ゲノム編集技術を用いたものか、従来の育種技術を用いたものか、科学的に判別不能」とされています。2番目に、「現状、国内外において、ゲノム編集技術応用食品に係る取引記録等の書類による情報伝達の体制が不十分」とされています。

少なくとも私の理解では、多くの生物に対してゲノムを積極的かつ簡便に改変できることができる技術という意味では、これまでの育種技術と同じとするのには違和感があります。また、日本が先駆けてゲノム編集魚の商業利用を進めていますので、諸外国の状況を待って決めていくという理由づけも曖昧であると感じています。

海外での遺伝子組替えサーモンの商業利用の例にもありますように、消費者に対して透明性を確保することが非常に重要なのではないかと思います。表示が曖昧であるために風評被害が生じた場合には、生産者にも影響が出てきます。水産物の輸出拡大に取り組んでいるのであれば、なおさら重要なことなのではないかと思います。

一方で、ゲノム編集は、アレルゲンを低減した生物を作ることも可能になる技術でありますので、表示義務がないことで、むやみにゲノム編集食品が怖がられて社会に受け入れられなくなるのは、社会的にも科学的にも大きな損失であると思います。

ですので、現段階でのゲノム編集魚の食品利用というものについて、正しい情報を出していくということが大切なのではないかと思いますので、そちらの方の記載というのも検討いただきたいと思います。

○佐々木部会長　ありがとうございました。

それでは、三浦委員、よろしくお願いいたします。

○三浦委員　三浦でございます。

私の方からも、まずは海洋環境の変化のところなんですけれども、海洋環境の変化というのは、もう地球規模で起こっている問題であって、そのことを国民にしっかり分かってもらう必要があると思っています。

国連のグテーレス事務総長も、「地球温暖化時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」と、そこまで言い切っているんですね。そうした中で、一番最初の節である海洋環境の変化の状況のところ、世界の状況というものをもう少し詳しく説明してもらいたい。

それと日本と世界との違いのところですね。世界でこの100年間で海水温の上昇というのは+0.61度なんです、日本においては+1.28度ということで2倍ぐらい高くなっていることが科学的に明らかになっていることについてもしっかりと言っていかなないと国民にはきちんと理解されないと思うんです。

特に、今年なんかは黒潮の大蛇行の影響で黒潮が三陸沖にまで張り出しているために、水温が5度も6度も高い。ここまで来ると、変化が早過ぎてしまって漁業者はついていけない、そこまでの状況になっているということを、もう少し危機感を持って書いてもらいたいというのがまず1点目です。

それからあとは、海洋環境の変化の原因究明のところなんですけれども、まず徹底的にその原因が何なのか、例えば温暖化以外にも栄養塩の減少ですとか酸性化ですとか、様々なことが起こっているんです。そういった現象の徹底的な原因究明と研究とをしっかりと行っていかなければ対応策もできないと思うんです。そういった海洋環境の変化の原因究明をしっかりお願いをしていただきたいというのが2点目です。

それと、3点目のところでは、赤潮に関する項目が4ページのトピックに出てきているんですが、赤潮だけが海洋環境の変化の影響と離れて出てきているのですけれども、今の海洋環境の激変の中でどう関係して位置付けられているのか。そういうことについてもしっかりと記述してもらいたい。この問題は本当に地球規模の問題だと思っていますので、それが分かるように位置付けてもらいたいなと思っています。

そのほかには、トピックのクロマグロにかかる項目では、先ほど関いずみ委員からありましたように、必死な思いで漁業者はクロマグロを逃しております。定置ではどうしても混獲されてしまう。そしてまた、はえ縄や釣りでは漁獲枠がいっぱいになったら糸を切って、仕方がなく物すごい苦勞をして放流している。外国にはそのような漁法が余りないので苦勞はないのですけれども、日本が物すごい苦勞をして逃している、この現状というのもしっかりと伝え、どうやって資源管理に取り組んでいるかを国民の皆様にもしっかりと分かってもらいたいと思っております。

そして、最後になりますけれども、消費拡大のところでは、国内での消費拡大のほかに、やはりインバウンドの動きといいますか、海外の人たちが日本の食事に物すごく興味を持っていますし、非常にリスペクトをしているんですね。リスペクトをしていないのは、日本人の方かなと。

そういうことを考えると、日本の漁業が持っているポテンシャルですね。どういうことかといいますと、日本は四方を海に囲まれていて、世界の三大漁場に周辺海域が選ばれているんです。そしてまた、多種多様な魚が多種多様な漁法、ここが重要なのですけれども、多種多様な漁法で獲っているからこそ、刺身で食べる文化が根付いている。これがユネスコの無形文化遺産にも登録されていますし、そうした日本の財産といいますか魅力、こういったものもしっかりと国民に伝えていただきたいです。そしてまた、津々浦々の港で水揚げされた水産物が、翌日とか翌々日には全国各地に運ばれて行って、刺身、すしなど生食で食べることができるんです。こんな国は世界で探してもないんですよ。

日本の産地市場を中心とした鮮魚流通システム、これは世界でまねをしようと思ってもできない。こういった大きなポテンシャルを持っている。こういったことをしっかりと国民の皆様にもアピールしながら、もう少し日本人は魚を大事に食べていかないといけない。世界の人たちは日本の魚の価値をもう認めています。こういったことも書いていただけると良いのかなと私は思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。

では、渡部委員、お願いいたします。

○渡部委員 内水面漁連の渡部でございます。

今回、特集の方で「海洋環境の変化による水産業への影響」ということで組んでいただくということでございますが、その中で、我々の内水面も重要であるということを位置付

けていただいていて、また、具体的な文面に表れてくるのかなという思いをしているのですけれども、一つ、第1節のところの「我が国の内水面環境の変化」というところに「湖沼における水環境の変化」というようになっておりまして、これはどういうわけか、「河川」という文字が抜けておりますので、これは何か意味があるのかなというような思いでありまして、ただ単に抜けているだけでございましたら、豊かな海づくり、やはり河川の果たす役割というものを、またきっちりとそこでうたっていただきたいというように思います。

それとあと、2点目は「今後の海洋環境の変化への対応」というところでありますけれども、ここで、気候変動による影響が大分書かれているわけなんですけれども、以前からこの部会でもいろいろと問題もありましたけれども、一つには、やはり人的なものによる、後にプラスチックごみのことなんかは出てくるわけなんですけれども、やはり今、全国的に問題になっている、我々内水面も影響を受けるであろうと思うのですけれども、洋上風力、これがいろいろなところで結構計画をされておりました、かなり進んでいるところもあります。

これはまだデータがないので、いいのか悪いのか、いいということはないと思うのですけれども、どのように影響があるのかということは分からないのですけれども、人が作ったものに対する海洋環境の変化というもの、こういうものもやはりちょっと取り上げてほしいなというように思います。

また加えて、何度も、今日はいらっしゃっていませんけれども、兵庫県の養殖の前田さんがずっと言っていますけれども、ジェットスキーだとか、それとかプレジャーボートだとか、こういうものが水産業に与える影響というものは、かなりやはりあるわけですね。我々の地元の瀬戸内は、特に狭いところで閉鎖的な海域でありますので、やはりトラブルが絶えないと。そこはきっちりとルールを作って取締りをしてほしいというような思いもありますけれども、実際にいろいろな事故が起こっておりまして、そういうところも影響があるという認識を、やはりもうちょっと言ってほしいというか、問題にしてほしいなというように思います。

それと、あともう一つ、本当にもうざっくりとした話で大きな話なんですけれども、それと管轄の役所をまたぎますので、よその話はどの程度書けるかというようなこともあろうかと思うのですけれども、今年の6月から我々全国民、対象は6,000万人ということを言われていますけれども、1,000円ずつ森林環境税が取られているんですよ。森林環境

税は今年の6月から徴収されていますけれども、これを森林環境譲与税ということで使っているのは、もう5年前から使っているんですよね。

これが森林に対して担い手不足だとか、それとやはりきっちりと整備をしていかないといけないとか、また植林をしていかないといけないとかいうようなことで、取られているという言い方はおかしいですね、徴収されているわけなんですけれども、これは地方税なんですよね、地方税。ですから、目的税ではなくて、普通だったら森林に関することだったら森林に関する人から徴収する。自動車なんかでもそうですよね。重量税とかガソリン税とか、そういうのは自動車を持っている人、ガソリンを使う人、そういう人からしか取らないんですけれども、全国民から徴収しているということが、私は、一般税としては、なかなか目的がはっきりしている特別税のような感じのところで、ちょっと矛盾を感じたりするのですけれども、もうスタートしているので何とも言えないですけれども。

そこで、やはり森林に対していろいろとお金が使われている、譲与税として使われているということでもありますけれども、その中で、かねてから環境全体のお金を使って木を植えたりとかということもしてきたし、また、海から川、里、山と。逆に言うと、山から川を伝って、それから海へと、豊かな養分を流してもらって、それで豊かな海が成り立っているということでもありますから、これを税収としたら、そんなに大きなものにならないかも分からないですけれども、広く我々河川とか、それから海に関するようなことでも、森林に元があるわけですから、そういうような柔軟的な使い方というんですかね、一部はされているようすけれども、これを我々内水面漁連としては、それを求めていきたいというようなことを、ちょっと一部で言い始めているわけなんですけれども、そういうことがちょっとでも書けないかなと。

よその役所といっても、この建物の中にある林野庁と、それから総務省が管轄しているわけなんですけれども、なかなか人の財布に手を突っ込むみたいなのところがありますので難しいかも分かりませんが、その辺のことがちょっとでも、というようなことができたらという、そういう思いがありますので、よろしくお願いします。

私からは以上でございます。

○佐々木部会長 どうもありがとうございました。

それでは、武井委員、よろしくお願いいたします。

○武井委員 骨子案に関して、2ページ。

今、三浦委員のときからもありましたように、原因について、もう少し取り上げるべき

ではないかなと思ひまして、そもその骨子案の構成がこれでいいのかなと疑問に思うので、一つだけ意見をお願いします。

第1節「海洋環境の変化の状況」、第2節「水産資源及び水産業への影響」、ここから3節、取組に飛ぶのではなくて、この次に、2節の次に原因を書くべきではないかなと思います。

海洋環境という大きいですが、今、先ほどから意見もありますように、山があつて川があつて海があるので、人為的な原因というのが本当になのか、あるのかというのを、必ずしも断定はできないにしても、原因を洗い出すべきだなと思います。

例えば同じ魚種ばかりを獲り過ぎていないのかとか、森林伐採で山の栄養がなくなり海が育たない現状があるとか、海岸沿いの地域開発によってコンクリ化してサケが川を上れないですとか、何かそういうような研究がなされていて、そういう人為的な原因もあるから故に今の海の現状があつて、それに対する第3節、ここが第4節になるのではないかなと思うのですが、第4節「変化に対応するための取組」、そして原因を受けての第4節の次が第5節になって、「海洋環境の変化への対応」になるのではないのでしょうか。

御検討をお願いします。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

会場で、そのほかに。では、波積委員、よろしくお願いいたします。

○波積委員 この特集のテーマに関して、非常に水産業にとって大変な問題とされているところで、漁業者の方に非常に関心の高いもので、とても有り難いものだと思います。

そういった反面で、さっきも三浦様がおっしゃったように、消費者の方はそれほど危機感をそこまで持っていないような気もするところであります。そこら辺のギャップというのをちょっと感じているところでございます。

特に、漁業者の方にとって、取組、対応、3節、4節のところは非常に期待が大きいと思うのですが、特に先月、青森の方に視察に行かせていただいて大変勉強になったのですが、一つの海洋環境の変化に対して、スルメイカ、いろいろなものが獲れなくなった一方、獲れるものもあると。でも、これまで未利用魚でニーズがなかったと。そういったニーズがない魚をどうやって付加価値を付けていくのかと、非常にマーケティング的な取組をなされているんだなというのは非常に感じました。

その部分の取組というのは一つの光になると思うので、是非何か強く押してというか、書いていただければなと思うところなんです、ニーズがないところにどういうふうにつ

加価値を認めてもらえるかということに関して、皆さんがこれまで単においしい魚を安く食べたいというだけではなくて、最近の傾向として、消費者の方はそういった環境も大事と思っている方は多いと、関心が強まっていると思うので、そこら辺のところの関心を喚起したり、こういうおいしいんだよとか、そういった情報をいろいろな方とその地域で取り組んで、何かイベントをやったりとか、そういったことでニーズを喚起するようなことというのは必要なのではないかなというふうに思いました。

あともう一つ、3節で「漁港・漁場における取組」で藻場の造成というところと、4節で政府の取組というところで「ブルーカーボンによるCO₂の貯留」というところがあるのですが、藻場に関しては、ずっとそういうふうに再生産にとってすごく大事で、気温が上がって、すごく減少してどうするかみたいな話がずっとあって、それを取り組まれているということと、あと最近の研究で、ブルーカーボンという非常にGHGを吸収する、そういった役割があるということで、ここが森林のように、まだちょっと計測というか数値目標というか、そういったところまでまだ行っていないところがあるかと思うのですけれども、そういったところの、これは質問なのですけれども、ここはCO₂の貯留に関して、実際評価手法が行われて、実装化に向けて取組が進められているのですが、最終的にはというか、ブルーカーボンの認証、クレジット認証というところまで含んで考えられているのかなという、そういうところをちょっとお聞きしたかったので、よろしくお願いします。

以上です。

○佐々木部会長　ありがとうございました。

会場の皆様、ほかにございますでしょうか。

それでは、釜石委員、よろしくお願いいたします。

○釜石特別委員　ありがとうございます。

まず、御説明ありがとうございました。

私の方からは3点、意見と質問です。

まず最初に、特集の第2節のところで「サンマ、スルメイカ及びサケの漁獲量が近年大きく減少」、それから3ページに行って4節のところで「気候変動による漁獲量の減少の予測」と、非常に暗い話題ばかり見えるんですね。水産資源が減るばかりだという印象を与えて、我々魚を獲る者にとっては非常にマイナスの要素しか見てとれない。

実際に、研究者の結果であつたり、サケが獲れない現状があると、それは皆さん御承知

のとおりですけれども、一方で、九州でサバの資源が回復しています、それから北海道でスケトウダラも良化していますという現状もあるわけで、水産白書はもう少し明るい話題も掲載していただけないかという意見でございます。

それから、先ほど波積委員おっしゃっていましたが、ブルーカーボンのお話がありました。3ページのところの今後の海洋変化への対応。ブルーカーボンのところの下に「気候変動への「適応」策の推進」とあるんですけれども、ここはちょっと質問ですが、水産業において、カーボンニュートラルに向けた取組みたいなことも、ここに含もうと考えるのか今の段階であれば教えていただきたいと思います。

以上でございます。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。

それでは、町野委員、よろしくお願いいたします。

○町野委員 よろしく申し上げます。

私からは3点ございます。

1点目が、先ほど武井委員からございました第2節のところ、変化による影響のところに原因を書くべきという話なんですけれども、大変私もこちらは深く賛同しております。おっしゃっているように、開発の影響とか特定の魚種獲り過ぎみたいなところを、特定まではできないにしても書くべきだというふうに思っておりますので、これは私からも是非お願いしたいと思っております。

その上で、例えば生息環境とか開発の影響とかというところに触れるのであれば、他省庁にはなってしまうのですけれども、例えば国土交通省の取組を紹介するとか、農水省以外の省庁の事例というのも、できる、できないことはあるというのは分かっているのですけれども、参考事例としてでも書いていくべきかなというふうに思っています。

日頃考えているのが、どうしても農林水産省というのが、産業振興であつたりとか、それをどれくらい食べることが我々にはできるのかと、食料の観点からというところが強く打ち出されていると思うんですけれども、環境問題とか資源管理問題とかを考えていくに当たっては、余り縦割りになってしまうと問題も解決できないところもあると思いますので、白書全般に言える、水産白書だけではないと思うんですけれども、縦割りというところをできるだけ排していただきたいというのが意見です。

2点目が、5ページ目のところの水産エコラベルのところなんですけれども、昨年の白書にも載っていたと思うのですけれども、これも意見なのですが、MELとかMSCとい

うところの認知度というのは、正直まだまだ消費者は、広まりつつあると思うのですけれども、低いと思っています。

正直、まだ購入のインセンティブにもなっていないなというふうに思っておりますので、令和5年度の白書では、コラムの形で消費者が付加価値を一定程度評価している研究もありますということが紹介されているので、是非今年度の白書でも、こういったコラムの形で構いませんし、そういった消費者が評価していますよというふうな同種の内容を取り上げるなどしていただいて、引き続きその重要性というのを強調していただきたいし、もっと踏み込んで、消費者の呼びかけのような形でも、積極的にエコラベルが付いているものを皆さん選びましょうというふうに言っていただいてもいいのかなというふうに思っていますというのが2点目です。

最後に、大変細かいところで恐縮なんですけれども、表記方法の話ばかりいつも言って恐縮なんですけれども、2ページ目の例えば定着性動物、アサリとかアワビというところとか、あと3ページ目の植食性魚類というところ、アイゴとか、できるだけ分かりやすい言葉で、このまま項目立てになるか分からないのですけれども、ちょっとぱっと見て分かりづらいと、読んだ方、特に一般の方は取っつきづらくなってしまいますので、できるだけ分かりやすい言葉で、最初の初見のときから言い換えていただけるといいかなと思います。

以上です。

○佐々木部会長　ありがとうございます。

それでは、そのほか。では、阿部委員、よろしくお願いいたします。

○阿部委員　これまでの皆様の意見とちょっと視点が違うかもしれませんが、皆さんの話を聞いていて、とても漁業、水産業は大事ですし、先ほど人の健康にとってもいいというお話がありましたけれども、これを誰に伝えていくのかということを考えたときに、以前の白書の中には食育的なこともたくさん書かれていたのですが、今回それが見当たらず、先ほど三浦委員が日本のポテンシャルの話とか、日本はすばらしい漁業をやっているということをお子たちに伝えていかなければと思います。このことについては、武井委員がよくお話ししてくださったこともあると思います。

ここで思い出したのが、私の恩師になる足立己幸先生が東京水産振興協会で「さかなまるまる絵本」を書かれていることです。去年は、日本栄養士会雑誌でも、「さかな丸ごと食育」を雑誌に掲載させていただきましたが、その一節を読むと「海や川からわたしたち

の食卓まで～さかなと人間と環境の循環図」と書いています。先ほど「絵」が欲しいというお話がありましたが、正にそれに最適するかも知れないと思いました。

これは東京水産振興会が恐らく10年ぐらい前から取り組んでいる事業ですが、足立先生から現在の環境問題を考えて、もう一度これをしっかり見直していただきたいと、栄養士会にもお話があり、協力しており、各地の栄養士会でイベントや講演を行っていますが、環境問題や水産業の大切さを子供たちはもちとん、地域の人たちに伝えていくという活動は、とても重要ではないかなと思いました。

先ほど食品表示の話もありましたが、私は消費者委員会食品表示部会の委員をやっていて、鋭い意見だなと思って聞かせていただきました。ここに書いてある機能性表示食品については、皆さんも御存じの紅麹の問題から食品表示を巡って様々な影響がでています。また、今度は、包装前面栄養表示について検討しています。

その中で今議論されているのが、例えば今はワカメの塩蔵品の栄養表示を載せると、食塩がとても多く食品100グラム当たり何十グラムの食塩になってしまうわけです。しかし、それを消費者が正しく理解することは難しいので、水で戻した状態の表示を認めるという議論をしています。そうすると、魚の加工品で食塩が多くても、食べる時の栄養表示が可能となり、それを消費者にPRしていくことも必要と思います。そういう意味で、新しい動向があれば、是非取り上げていただきたいというふうに思います。

以上です。

○佐々木部会長　ありがとうございました。

それでは、細谷委員、よろしくお願いいたします。

○細谷委員　ありがとうございます。

本当に今回、視察の方に参加させていただいて、頂いたお食事が将来にわたって子供たちには食べていけるような、そんな環境を作っていきたいなのをすごく実感いたしました。

このところの2節の海洋環境の変化は、当たり前なのですが、こちらの調査概要は飽くまで概要で、本当に現場にいらっしゃった漁業組合の方の一言一言の状況というのは、ここにはまだ反映されていなくて、是非この白書の中で、あの方たちがいろいろなことを工夫されて、獲れなくなって網を替えて、網の大きさが違うから同じ漁法はできないというふうにおっしゃっておられて、網を全部替えたんです。替えて、また漁業をするんですとおっしゃっていたその言葉に、すごく重みを感じて帰ってまいりました。まだまだ骨子

のところで表現できていない、見えていないものはたくさんあると思いますので、それをまた見せていただきたいなと思います。

あと、消費者は、表示を見て購入するほかに方法は、なかなかないのです。もちろん、情報社会になって、今はいろいろなことが調べられるようになりました。でも、情報弱者と言われる高齢の方や、それからあと、お体等が不自由な方もいらっしゃいますので、できるだけ分かりやすい表示をするような方法になってくれればいいなというふうに思います。

以上です。

○佐々木部会長　ありがとうございました。

会場の皆様、ほかに。それでは、齋藤委員、よろしくお願いいたします。

○齋藤特別委員　齋藤でございます。

ご説明の方、ありがとうございました。

私からは1点だけ、私どもの仕事として、漁業者の立ち位置に近い魚屋として、漁業者が獲っていただいたものを流通させて、最後、消費していただくまでのところに携わっているのですけれども、その立ち位置から水産白書の方を見させてもらおうと、少し加工・流通、物流を含めた記事が少ないかなと思っています。今回すごくいい題名で特集をされる中で、水産業への影響の中に「水産加工・流通への影響」というのも入れてもらっていますが、実際とても影響があるんですね。

特に、太平洋側の加工屋さんとかも、毎日のようにM&Aの話が飛び回っていたり、国内の原料がうまく取れないものですから、そこに海外の輸入原料も為替の問題とかいろいろあって、とても加工屋さんの経営が逼迫、圧迫しているような状況ですので、この辺もボリュームを持って書いていただけたらなと思うのです。

あと、通常の水産の動向の中で、2章の「我が国の水産業をめぐる動き」の中に、漁業者のことをもちろん一番に優先して書いていただいて、最後に「水産物の流通・加工の動向」とあるのですけれども、この中でも、少し白書の中でもボリュームが少ないかなと感じているんです。

一次の漁業者の方が一生懸命獲ってきていただいた魚を、食料として、消費するのを目的として獲ってきていただいているので、我々二次の流通・加工業者がどう今の消費者に対して、ニーズに応えながら加工して食べていただけるかというところを課題を持ってやっていることと、あと一番消費者への窓口になる量販店、スーパーマーケットさんですと

か外食産業の方も、いろいろなインストアの加工を工夫されていたり、あとは効率よく大手のスーパーさんですと、プロセスセンターを持って効率よく加工し販売につなげるという方法でやっていただいているとか、いろいろあるんですね。

物流の問題でも、2024年問題の物流で九州から魚を寄せるというと、東京などへは次の日の朝届いていたものが、やはり休息を取ったりするので、お昼、午後からでないと届かない場合があります、到着日が変わると魚価も大きく変わってくる事があります。もちろん水産業で一番最初に来るのは一次の漁業だと思うので、そこはもちろん厚く書かれてますが、最後に消費者の口元まで入れるためにアレンジをしてシュートを打つ為の加工、流通、販売、この辺をもう少しボリュームをもって書いていただけたらなと思います。それをちょっとお願いしておきたかったです。

ありがとうございます。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

それでは、会場の皆様、ほかにどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、大変お待たせしました。オンラインで御参加の委員の皆様、ございますでしょうか。

佐々木ひろこ委員は、今、挙手のボタンが押されている状況ですけれども、挙手でよろしいでしょうか。長らく挙手ボタンが付いておりました。

○佐々木（ひ）特別委員 はい、よろしくお願いいたします。

○佐々木部会長 それでは、よろしくお願いいたします。

○佐々木（ひ）特別委員 Chefs for the Blue、佐々木でございます。

今回も骨子をおまとめいただきまして、どうもありがとうございました。

私の方からは2点ございます。意見として申し上げさせていただきます。

まず1点目、先ほど三浦委員の方からお話のありました日本の魚のすばらしさの話ですけれども、私どもはシェフチームとして、そこは本当に理解をしているつもりですし、そういう文脈で様々な活動を各地でさせていただいております。

私自身は、フードジャーナリストとして世界中のシェフ取材させていただいてきたのですが、やはり日本の魚へのリスペクトというのは、本当に大きいものがあります。バラエティーに関してもクオリティーに関しても、もうほとんど憧憬に近いような目を持ってよくお話をされます。

日本の魚を地元で触ってみたいとか料理をしてみたいとか、そのためだけに来日される

こともトップシェフの中には多い状況でございます。ですので、このような中で、私たち日本国民がそのプライドを何か忘れてしまっているような思いがあって、私はいつもじくじたる思いをするのですけれども、そういう表現が是非あるとよいなと、白書の中で触れていただければ有り難いなと思っております。

2点目です。今回、特集の中で「海洋環境の変化による水産業への影響と対応」という項目を作ってくださいしていますが、これを見ますと、海洋環境の変化イコール温暖化というふうに読めるかと思います。私は、あちらこちらでお話をさせていただくと、温暖化があるからしょうがないよねと、もうほとんどお手上げというふうな受け止め方をされることが多いんですけれども、実はそうではないとも思っています。

振り返ると、日本の水産物の漁獲量はピークは1984年で、それからずっと沿岸漁業においても下がり続けているということを考えると、温暖化だけが理由ではないということは明白かと思います。

環境変化という側面でいうと、三浦委員とか武井委員がおっしゃったような沿岸域開発ですとか、それから河川域の開発、ダムとか、あと河川の流れを変えたりとかいろいろあると思うんですけれども、あと山の荒廃、針葉樹をどんどん植えてしまっているとか、そういう状況も実際あるのではと思っています。それが、この栄養塩の流出の量の減少にもつながっていることも多いと思いますし、化学物質とかごみなどによる汚染も実際あると思います。

研究成果があるかないかによって書けることが限られると思うんですけれども、温暖化だけが海洋環境の変化であるというような読まれ方はされないような形でお願いできればと思っています。

例えば沿岸域の開発ですと、ヨーロッパでは、例えばコンクリートをもう剥がしてしまうような試みが行われたり、あとダムを撤去、若しくはスリット化、様々な努力をされている地域も多いと聞いています。

ですので、できることはあると思うんですね。山の針葉樹をもう一度広葉樹に替える、落葉樹に替えていくということもできるかもしれませんし、私たちの海を戻していくためにできることがあるという希望を読み取れるような内容にさせていただけるととても有り難く思います。

以上になります。よろしくお願いします。

○佐々木部会長　ありがとうございました。

それでは、オンラインで井出委員、よろしくお願いいたします。

○井出特別委員 ありがとうございます。井出留美です。声は聞こえていますか。

○佐々木部会長 はい、聞こえております。

○井出特別委員 ありがとうございます。

一つ目、三浦委員が先ほどおっしゃっていた第1節、第2節で世界の視点を入れた方がいいのではないかと、それから危機感ということをもって、この問題を発していくべきではないかというところに賛同します。

気温に関して言えば、三浦委員が先ほど国連のグテーレスさんのことをおっしゃっていました。世界の平均気温が昨年観測史上最高を記録しましたが、今年は更にそれを上回っています。それくらい重要な変化を起こしているということ、100年に一度、1000年に一度レベルの自然災害が世界中で毎年起きているという、そういう危機感と、世界という視点を、この1節、2節に入れていただきたいと思います。

もう一つは、それを受けて第3節の「海洋環境の変化に対応するための取組」です。私は素人で分からないのですが、品種改良について、まとまった情報をここに載せられるのならお願いしたいです。

米に関しては、環境の変化に対応する品種改良が非常に重要になってきています。今年、令和の米騒動ということで、「コシヒカリ」、23年が余りの高気温で白未熟粒というのが発生して、米の収穫高が下がったというのがありました。米の世界では2009年以降に高温耐性品種というのが次々開発されてきています。例えば「つや姫」とか「新之助」とか「きぬむすめ」などです。

気候変動に強い魚の品種改良、遺伝子の配列を変えないで行う品種改良というのが今朝の日経に載っていました。また、高温耐性のサーモンとかワカメ、それからマアジとカイワリの掛け合わせという、いろいろな品種改良の魚の報道を見ます。全体像として、このような品種改良がいつから始まって、どの種類でどの程度進んでいるのか、安全性はどうか、そんなようなことを、もしこの第3節の「海洋環境の変化に対応するための取組」にまとめて入れていただけると有り難いです。

以上です。

○佐々木部会長 どうもありがとうございました。

それでは、窪川委員、よろしくお願いいたします。

○窪川特別委員 ありがとうございます。

私は大きく言って2点あるんですけれども、まず特集ですが、最初は私も皆様の意見があったように、海洋環境の変化といったときに、多分、気候変動のことを言っているのだろうと思いつつ、海洋環境というからには、いろいろな原因による海洋の環境が変化したことと思ったのです。ただ、中を見ると、やはり温暖化が原因となっている。気候変動も、根本的には温暖化により派生している様々な気候変動ですので、どうしてこの言葉になったのかと思ったのですけれども、数年前ですか、海洋環境の変化に対応した漁業の在り方に関する検討会というのを開いていらっしゃいますので、そういう流れを受けて、水産庁では「海洋環境の変化」という言葉が使われるようになっているのかなと、勝手に解釈をいたしました。

この特集に関しまして、まず海面水位の上昇は、恐らく沿岸域の漁村にとって大変重要な問題になると思います。高潮とか高波による施設への影響ですとか漁港への影響ですね。そして、温暖化による自然災害の甚大化による沿岸の漁港の施設への被害も考えられます。備えを十分にするといったようなことも書き込んでいただければと思います。

先ほどから余り暗い話ばかりではということで、私もすごく賛成ですけれども、魚種が全然獲れないわけではなくて、魚種が変わる、それから備えあれば憂いなしで、先ほどの自然災害が甚大化しても、それに対する備えを政府の方で順次やっていくといったような、こういうことが考えられるのでこういうことが必要であるという、そういう前向きなところも書き込んでいただければと思いました。

それから、特集の第4節の「今後の海洋環境の変化への対応」ですけれども、「今後」というのがどのぐらい今後を指しているのかが少し読めなかったんですね。温暖化に関しては2050年あたりに関する、どのぐらい温度が上がったらという、そういった議論がなされていますし、あるいは100年後、あるいは21世紀の終わりというようなことも、ちらほら話に出てきています。それはサイエンスの中での話ですので、実際の産業とはまたかけ離れたものですけれども、今後というのをどういうところに視点を置いているかというのをきちんと説明した方がいいと思います。

それが余りにも先の話で、今からそういうことを考えることがどういう意味があるのかということにもなってくると思いますので、その辺は注意して書いていただければいいのかなと思いました。

大きな2点目は、今回、令和5年度以降の我が国の水産の動向の第5章が復活するというお話でした。ここでなくてもいいのですけれども、女性に関する記述をもう少し増やし

ていただいた方がいいかなと思いました。

令和５年度の白書には、その前の白書にも、ちゃんと「女性の活躍の推進」という一節があるのですけれども、やはり漁業に関する女性活躍というところを大きく取り上げることが、女性活躍を後押ししているという見え方にもなると思いますので、書けるところはたくさん書いていただければと思いました。

例えば漁協女性部も、高齢化とか人数の減少とか、そういったような問題もやはり起こっていますし、一方、若い女性の参画も始まっていますし、女性に関して十分に書けるところは、第５章「安全で活力ある漁村づくり」に入れるか、あるいは、第２章の「我が国の水産業をめぐる動き」、令和５年はここに入っていましたけれども、第２章と第５章の両方に入れてもいいかもしれないのですが、女性に関する活躍に関して、少し量を増やしていただければと思いました。

以上です。

○佐々木部会長　ありがとうございました。

それでは、オンラインで御出席の委員の皆様、そのほかございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、事務局から御回答を頂くという流れにしたいと思いますけれども、それよろしいでしょうか。

皆様、大変貴重な御意見をたくさん頂きまして、本当にありがとうございました。

それでは、直ちに回答いただくのが難しいというものもあったかと思いますが、ただいま頂きました御意見につきまして、事務局から回答していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○企画課長　企画課長の河嶋です。

皆さん、大変貴重な意見をたくさん頂いて、あと30分ぐらいしかないのですけれども、基本的には、総論として、委員の皆さんから頂いた意見は、取り上げられる、対応できるものは、書けるものは書いていきたいというふうに思っておりますが、そういう前提でお答えさせていただきます。まず、結城委員からの意見で、特集についてコンパクトな表というのは、表をどこに入れるのかとかも含めて、もう一個、能登地震でも年表のような、何かぱっと見開きで分かるようなとかというのもおっしゃっていましたが、分かりやすくという観点で、そこはどこかのタイミングで結城委員にも御相談させていただきながら、ちょっと工夫はしていきたいと思っています。

それから、同じく結城委員から、健康項目の記述の充実というのは、人体のイラストは引き続きとか、この辺も分かりやすく、あと、メディアでも取り上げられやすいとの話もあったので、なるべく充実した内容になるようにしていきたいと思います。

特集の頭でというやつは、これはちょっとまた相談させてください。

それから、関いずみ委員から、海洋環境の変化で、現地調査の説明が分かりやすかったから図を入れる、分かりやすくとか、この辺も工夫してきたいと思いますし、あと、能登地震は後でもう一回言いますけれども、クロマグロの法律改正の話で、漁業者自身がされている努力、苦労についてもというのは、何人か意見がありましたけれども、これは当然ながら、前提としてちゃんとしっかりと書きたいと思います。この骨子では、そこまで書けていないというか全然書いていないですけれども、見えないのですけれども、前提としてしっかりと書いて、その上で、この法律改正の話に触れると、法律改正の話を紹介するというふうにしたいと思います。

それから、関義文委員から、漁協の重要性、位置付けですかね、漁協の触れている記述は、多分例年も役割、現状というのがさらりとコンパクトに書いてあるのですけれども、意を酌みながら工夫したいと思います。冗長にならない程度に工夫したいと思います。

それから、第5章のタイトル「安全で活力ある漁村づくり」で、安全でない漁村なんかあったら困りますから、「安心して暮らせる安全な漁村づくり」とかという、その下にも書いてあって、ちょっと工夫しますので、ちょっと相談させてください。

それから、後藤委員から、消費者への情報提供、表示の話でゲノム編集魚の話とかがありましたけれども、そういう食品表示の話で、この骨子では、さくっとしか書いていないですけれども、最新の科学的知見に基づいて書ける限りというか、要は、今の制度の状況は書けるだけ書きたいと思うのですけれども、今後、食品表示、機能性表示食品がどうなるとか、さっき阿部委員からもありましたけれども、そこまでは白書で書き切れないので、今後、ゲノム編集魚がどうなる見込みだとかまで言ってしまうと、ちょっと各府省の域を超えてしまうのかなと思っているので、そこだけは御容赦いただければと思いますけれども、現状の制度までの紹介は丁寧をしたいと思っています。

それから、三浦委員の世界の状況を書いてほしいというのは、そのとおりだと思うので、しっかりとそこは書きたいと思いますし、特集なのでページ数もそこそこ割けるので、丁寧に書いていきたいと思います。

原因究明と研究をしっかりと行ってほしいというのは、把握できている限りの知見は書

けるのですけれども、今後の更なる原因究明と研究に関しては、これは御要望というふうにお聞きしているので、白書の記述では、更なる原因究明、研究というもののまで踏み込まないので、今のところで把握できている知見は、しっかりと書きたいと思っています。おっしゃられていることは、すごくよく分かるので、今後、更なる原因究明と研究をやるべきだということは、今日の中ではすごく承りましたので、分かりました。

それから、赤潮です。赤潮は、確かに海洋環境の変化による、それで起こっている部分と、トピックスで現象として起こっている被害の継続というのは別物なんですけれども、冗長にならない程度に、赤潮についても海洋環境の変化の影響の話として、書けるところは書きたいなと思っています。

先ほど関いずみさんから言われたのと同じように、クロマグロで資源管理の中での、資源管理を行う中での漁業者の苦労というの、しっかりと書きます。

それから、消費拡大で日本の魚のすばらしさとか、日本人よりもインバウンドの方がリスpektしているとか日本の漁業のポテンシャルとか、どこまで書けるのかは分かりませんけれども、三浦委員のおっしゃっていた話を受け止めたなと思えるような記述に頑張って書きたいと思います。

全部書きますと言ったらすごい分量になるような気もするので、今、三浦委員がおっしゃられたのは、三浦委員の魂の叫びが聞こえたので、それはしっかりと受け止めたいと思います。

鮮魚流通システムとか、さっき齋藤委員からもありましたけれども、流通のところで、今、水産物流通の動向とかをすごく簡潔に書いていて、例年同じような記述になっているので、そういうところで流通システムの話とかが触れられたら触れたいなとか思ったりもしますので、消費拡大とか、そのところで突出して書けるかどうかは、なかなか言えません。

渡部委員から、特集の「我が国の内水面環境の変化」のところで「湖沼における」と限定しているのですけれども、河川で水環境の変化というのが、私は知見がないのですけれども、そういうようなものがあるのならば河川の話も書きたいと思いますので、ちょっとそこは確認の上です。

それから…。

(マイク交換)

○企画課長 聞こえますか、全然違う。

聞こえていませんでしたかね、今まで全然。場内はいいんですけれども、オンラインの方が、すごく申し訳なかったですね。

○窪川特別委員 窪川ですけれども、聞こえていました。

○企画課長 本当ですか。よかったです。

渡部委員の途中からで、「海洋環境の変化」という言葉が、原因が地球温暖化とか気候変動だけではなくてというところの話ですね。

ここは、正直に言いますと、先ほどどなたからもありましたけれども、昨年の上半期ぐらいにやっていた検討会で、漁業の在り方検討会というやつなのですけれども、それもそうですし、基本的に、確かに海洋環境の変化というのが、原因がほぼほぼ温暖化で気候変動原因というので、ほぼほぼそれがニアリーイコールのように捉えていて、人為的な影響とか何だとかというのは、海洋環境の変化ではあるのですけれども、本当はあるのですけれども、ニアリーイコールで捉えていた部分があったので、武井委員からもありましたね。森林伐採とか海岸沿いでの開発とか、あるいは特定の魚種の獲り過ぎとか、そこを取り上げていくと、原因もそうですし、打ち手も全然変わってくるので、私としては、どこかで海洋環境の変化というのを、これは基本的には気候変動を原因とするもの、原因とする海洋環境の変化を言いますというふうに特定させていただいた方がいいかなと。

海洋環境の変化は、何人かの委員がおっしゃられているように、気候変動だけではない、人為的な影響もあるはずだ、それは密接不可分に絡んでいるのでしょうけれども、基本的には、主として気候変動を原因として起こっている海洋環境の変化、それを念頭に書くというふうにしないと、前提としていろいろなものが、対応する取組とかを含めて全部変わってくるなと思っていて、そこは絞らせていただければなというのが正直なところでございます。

それから、渡部委員から引き続きの話で、森林環境税は、これはちょっと白書で書けないなと思っています。

武井委員からは、原因。本当におっしゃることはよく分かります。人為的な原因もあるでしょうということなんですけれども、それをすると、このターゲットがもう拡散してしまっって書き切れなくなるので、主として、気候変動を原因とするというので、そういう旨の記述をちゃんと明示した上にしたいと思っています。

波積委員から、特集の話で、獲れなくなった魚だけではない、獲れるようになった魚もあって、獲れるようになったけれども、ニーズがない魚の付加価値をどうするのかという

のは、ここは問題意識は我々もそう思っているんで、どう書くのかはあれですけども、ちゃんとそこに焦点を当てていきたいなというのは考えていますし、ただ、なかなか打ち手が見当たらないのもあって、そこは難しいのですけれども、何とか頑張るだけ頑張りたいと思っています。

それから、ブルーカーボンの話は、後ほど詳しい方から答えがあると思います。

釜石委員から、影響のところがマイナスに、そういうつもりはなかったのですけれども、我々は基本的に、獲れなくなった魚もあれば獲れるようになった魚もあるんですというのは思っているのですけれども、というっかり、この骨子で抜けていますね、これは確かに。

具体の本文を書くときには、マイナス面だけではなくてプラス面もあるというのも書きますし、逆に言うと、獲れるようになった、だからこそ、さっきの獲れるようになったんですけども、今まで獲っていなかったから、そのの浜の周辺で加工もしていないとか、食べていなかった、そういう新しいニーズをどう作っていくのかというような話が課題だと思うので、そんな話も含めて書かなければいけないと思っていますので、それはプラスだけではないのですけれどもという、しっかりと書きたいと思います。

それから、ブルーカーボンのところで、水産業、カーボンニュートラル。カーボンニュートラルとの関係というのは、記述はしっかりと、水産分野もカーボンニュートラルに貢献しなければいけないというので、記述はしたいと思っています。

町野委員から、原因の話については、先ほどの説明になるのですけれども、縦割りを排してくださいということに関しては、縦割りは余り考えずに書けることは書きたいとは思っているのですけれども、当然ながら、ちょっと事務的な話をすると、水産白書は農林水産省の中の水産庁で作成しますけれども、最終的には閣議決定をするんですね。閣議決定というのは、政府として決定するのですけれども、農水省だけではない、他省にも各省協議というものをやるんですよ。だから、縦割りじゃなくて横の話、農水省を飛び出た話も書いてもよくて、ただ各省協議はちゃんとすることなので、そこは御心配なくというか、多分、食育の話とかも触れていくと、文科省とかにも当然ながら、そもそも食品表示の話とかは消費者庁にもちゃんと見てもらったりするので、縦割りは、遠慮しないようにします。

水産エコラベルですけども、消費者の評価というのは、消費者の消費行動において、水産エコラベルをどう捉えて購入しているのかというのは、最新のアンケートなどを触れるようにしたいと思います。

定着性動物とか植食性魚類とか、私も舌をかみそうなというか、私は水産の専門家ではないので、確かに分かりにくい言葉なので、一々これは何と言って、だから、ここだけアサリとかアワビとかアイゴとかと説明したのだけれども、分かりにくいので、注釈とかを入れるとか、ちゃんと言葉の意味は書きたいと思っていても、分かりやすい言葉で書くと、かえって長々しくなって分かりにくくなるかもしれないので、言葉は使うけれども注釈を入れるというような工夫で対応できたらなと思っていたりします。また、そこは工夫してやりたいと思います。

阿部委員から、食育的な記述、食育関係の記述がないと。骨子レベルでは見えないですけども、食育の関係の記述は重要だと思っていますので、しっかりと書きたいと思っていますし、「さかなまるまる絵本」とか「さかな丸ごと食育」とか循環図の話は、後で教えてください。いいものだったら正式に打診して紹介できたらなと思うので、そこはまた後で相談させてください。担当から相談させます。

それから、表示については、まだ決まっていない表示の今後の行く末までは書けないのですけれども、決まっている新しい動向、最新の動向については取り上げるようにしたいと思っています。

それから、細谷委員から、特集の関係で、現地調査へ行っているいろいろな声を聞いて、魚が獲れなくなって網を替えたとかという話は、その生々しい話はどこまで書けるのかというはあるのですけれども、これも工夫したなと思えるような記述になるように努力したいと思います。

分かりやすい表示にすべきであるというのは、おっしゃるとおりですけれども、余り表示に関して提案的な記述にすると、消費者庁との関係でなかなか難しいので、記述自体はドライな記述になりますけれども、言いたいことはよく理解していますので、頑張りたいと思います。

齋藤委員から、加工、流通関係の記述が少ない印象であるという話で、申し訳ないと平に謝るしかないのですけれども、少なくとも特集のところでは、加工、流通は鍵だと思っています。要は、獲れなくなって獲れるようになっていく魚もあると言ったら、獲れるようになった魚をどう売するのかという、売れないと獲らないんですよね。だから、加工、流通の頑張りの次第で漁業者さんが新たな付加価値が見いだされて、それで何とかというのもあるので、新しく獲れるようになった魚がほかでも流通できて売れるのだったら全然いいのですけれども、余り売れない魚しか獲れなくなっているというのだったら、そういう新

たな付加価値とかというのは考えなければいけないということで、加工、流通の方の出番はあるということでもありますし、何にしても、生食でそのまま魚が流通するわけではなくて、加工、流通に頼っている部分がかなりあるので、そこは特集では、かなり書かなければいけないと思っていますし、あと、その他の一般動向編で寂しい、「水産物の流通・加工の動向」の記述しかないということだと思うので、どこまで書けるか分からないですけども、平たく言えば、魚が消費者の手元に行くときに、加工品が大半だとかいうのは言えると思うのですけれども、そんな感じで、加工、流通の重要性とかは、少なくとも熱くは語っていきたいと思っています。

それから、6ページの動向のところ、どうニーズに応じて工夫して加工しているのかというのは、ここも記述の分量はそんなに増やせないかもしれないですけども、齋藤委員の思いに対して、なるべく工夫して書くようにしたいと思います。

佐々木委員から、外国人のトップシェフも含めて日本の魚のすばらしさと、むしろ日本人よりも外国人の方が知っているとか認識しているとか、そういう話ですね。どのぐらい直接的に書けるかというのはともかくとして、思いを伝えられるように工夫に努力したいと思います。

栄養塩の話とか、これはちょっと気候変動だけではなくて、ほかの原因もあるのではないかとこのところについては、先ほども申し上げたとおりの話なのですけれども、それから、これも同じことになりますけれども、井出委員から、三浦委員と同じように世界の視点、特集のところの1節、2節で世界の視点を入れてほしいとか危機感をもっと書いてほしいとかというのは、おっしゃるとおりだと思うので、しっかりと書きたいと思います。

環境の変化の対応で、品種改良の話がありましたけれども、私は詳しくはないのですけれども、一つだけ思う話は、養殖の話ならば品種改良というのは書けるのかなと思うのですけれども、取りあえず海洋環境の変化の中でも、特に漁船漁業の話で、実際に海を泳いでいる、養殖ではなくて自然に泳いでいる魚については、なかなか品種改良というのは、養殖の関係で書けるのかというのは、ちょっと知見がないので後でフォローがあるかもしれませんが、今のところよく分かりません。

窪川委員から、検討会で「海洋環境の変化」という言葉があって、そこはそのとおりだと思っていますという話で、「今後」のどのぐらいというのは、なかなか難しいなというのが、「今後」はそんなにイメージが余りはっきりしていないかもしれないですが、漁獲量の減少の予測というのは、ある程度のスパンまであるのかもしれないですけども、対

応策になってくると、そんなに遠くないと思うのですけれども、何年と言われると即答できないんですけれども、すみません。今後というのが、どのぐらいのスパンを考えているのかは、言える限り、そこの本文を作るときに触れるようにしたいなと思っています。

女性は、実は5ページの下の方で、第2章の三つ目の丸の四つ目のポツに「女性の活躍の推進」というのがあって、多分、漁業就業者のところしか女性の活躍の推進は書いていないのですけれども、そこに限らずということで、先ほどは第5章で書いてはと言われたのですが、女性の漁業従事者以外で女性の活躍というのは漁協とか、どこまで書けるのかは担当と相談させてください。書ければ書きたいと思っています。

私の方からはざっと以上ですけれども、フォローをほかで…。

○漁港漁場整備部長 漁港漁場整備部長です。

波積委員と釜石委員からお話があったブルーカーボンのことを、補足の説明をさせていただきます。

ブルーカーボンは、海藻とかに CO_2 が貯留、固定されるということであります。それがどれぐらいの量が固定されているかということについては、農林水産技術会議のプロジェクト研究で、水産研究・教育機構と国交省が中心となって、貯留のためのメカニズムだとか、あと日本周辺の沿岸部の藻場の面積などを推定した上で、貯留量はどの程度なのかというのを具体的に算定したということでございます。この数値に関しては、今年、環境省が中心となって取りまとめられたレポートで位置付けられて、国連への報告がされているということでございます。

また、クレジットの関係についてお尋ねがございましたが、これはジャパンプルーエコノミー技術研究組合、JBEという組織ができております。そこで、いわゆるクレジットに対して、第三者機関で当該藻場についての CO_2 の固定の量とかがどれぐらいかというのを認証を得た上で、そこに賛同する民間企業などが入札を行い、そして、そこで得られた資金というのは、その藻場の保全活動に充てられるという仕組みで、沿岸部でそういう取組が行われております。

水産庁で漁業者を中心とした藻場の保全活動に対して支援を差し上げているのですけれども、そのうち大体20から30ぐらいの活動組織が、そういったJBEからのクレジット、お金、資金を得て、藻場の保全活動などに現状取り組んでいるというところでございました。

もう一点、最初の方に関義文委員からございました漁村の安全ということについて、少

し補足をさせていただきたいと思います。

漁村の立地状況というのは、津々浦々本当に様々ではあるんですけども、多くが離島だとか半島だとか、そういった地形条件の大変厳しいところに立地をしていることがございます。

そのような特性から、例えば背後に崖が迫っていたりとか、あと非常に狭いエリアに密集して家屋が立地している、そんなことから道路が非常に狭くて消防車が入れないといったような、立地条件の厳しいようなところがあるというのが多いというところに加えて、アクセスするのにも1本の道路しかないというような状況で、例えば災害時にそれが崖崩れで止まると孤立してしまうおそれがある、そのようなことを、やはり生活の面、あるいは人が訪れる面でも、なかなか厳しい状況にあるということをもって、そういったものを解消していくというようなための対策というのを我々は取り組んできています。

なので、この安全というのは、確かに災害に対して脆弱だということも言えることではございますし、そういった立地条件だとかの厳しさなども含めて、来訪者や生活される方に対しての安全、そして安心してというところのための事業を私どもは進めさせていただいておりますので、その辺を表現したタイトル、ネーミングになっておりますが、先ほど企画課長がおっしゃったように、どういう言葉が適切なのかというのは、よく検討して白書の検討に付していきたいと思っております。

以上でございます。

○資源管理部長 資源管理部長でございます。

先ほど関いずみ委員から、遊漁の管理に関する課題について記載すべきというお話を頂きました。遊漁の管理につきましては、水産基本計画でも漁業と一貫性のある管理を目指すという方向性は出ておりまして、その中でもクロマグロの遊漁というのは、漁業者の皆さんの管理が厳格になされているということから、クロマグロの遊漁の管理というのは、一番急務になっているかと思います。

そういう中で、今年の白書でもクロマグロ遊漁の資源管理の高度化という項目を1項目設けて記載しておりますけれども、現状、関委員も関わってこられている広域漁業調整委員会の下に、くろまぐろ遊漁専門部会というのを先般立ち上げをしまして、遊漁関係者も含めて今後のクロマグロの遊漁の資源管理をどうすべきかということを議論していくこととなっております。

ですので、今回の白書の最終化のタイミングで、どこまで議論が進んでいるかというこ

ともなりますけれども、書ける部分については書いていきたいというふうに考えております。

あと、クロマグロに関して、放流等の努力を書くというところでございますが、正にそういう漁業者の皆さんの努力が実って、今般クロマグロの小型魚10%、大型魚50%の増枠が実現したという状況でございます。

そういう背景からすると、この書く場所ですけれども、トピックスの2の漁業法、流適法の改正のところに書くのがいいのか、それとも例えば3章の我が国の資源管理ですとか、あるいは4章の国際的な資源管理といったところに書いた方がいいのか、ちょっとそこはどのような文脈で書くのが一番アピールできるのかということも含めて、検討していきたいと考えております。

以上です。

○増殖推進部長 増殖推進部長の高橋と申します。

井出委員からありました品種改良とか育種についてですが、海洋環境の変化は、水産の場合は、先ほど三浦委員からもありましたが、地球規模の話でして、自然界を泳いでいる魚の問題なので、なかなか育種で対抗できるものではないのかなということがあります。企画課長からありましたとおり、育種は養殖の分野ではやっております。養殖も海洋環境の変化を受けて、特に高水温によってなかなか魚が育たないとか、餌を食べなくて育つスピードが遅いとか、そういうのはあるので、高水温耐性のある育種というのは進めておりますが、お米はもともと熱帯系の植物で、これまでは東北とか北陸でも作れるように、冷害にいかに対応するかというので品種改良を重ねてきた歴史で、それを今、熱帯にもう一回戻そうということで、比較的簡単には言いませんけれども、かなりの苦労があったと思いますが、比較的成果を上げられた品種改良だと聞いております。

魚の場合は、まだちょっと育種の歴史も浅くて、目に見えた成果がまだお示しできていないので、白書に書けるレベルかどうかは、ちょっとそこは分析させていただければと思います。

○漁政部長 漁政部長でございます。

私からは、全体的なことを少し述べさせていただければと思います。

まずは、多様な視点からのたくさんの御意見を頂きました。本当にありがとうございます。私からも御礼を申し上げたいと思います。

私どもの視点に欠けていたところは多々あったと思いますので、今日頂いた御意見を

きるだけ反映できるように、努力をこれからしていきたいと思っております。その際は、分かりやすさということも複数の委員の方から御意見を頂きました。もちろん、白書を作ることで自体が目的ではなくて、届けたい相手にちゃんと届くというのが目的でありますので、その点から頂いた御指摘についても十分配慮しながら、今後の作業に当たってまいりたいというふうに考えています。

その上でなんですけれども、複数の委員の方から御意見があった温暖化の海洋環境の変化の原因をめぐるところについては、これは釈迦に説法なんですけど、極めて複雑系だと思います。ある要素が環境の変化の原因ではないというふうにも言い切れない、もちろん言い切れないですし、あるいは確定的にこれが原因だというふうにも言い切れないという、そういうものだというふうにも思いますので、巷間でどういう研究成果があるかということについては、いま一度確認をさせていただきたいと思いますが、なかなか白書の中で独自の解釈みたいなどころまでは、正直難しいのかなというふうに思っております。

それから、他府省の施策、今日はゲノム編集食品の表示のお話ですとか、あと森林環境税のお話も出ましたけれども、その方向性なり価値判断みたいなどころは、正直なかなか白書の中では触れるのが難しいかなというふうに思っておりますので、その点については、御理解を頂ければというふうに思います。

森林環境税について少し付言いたしますと、御案内のとおり、これは環境税という名目でもう数十年にわたって、かなり長きにわたって議論されてきて、GHGを排出するところから税を取るべきだ、そうではない形で取るべきだということも含めた様々な議論の積み重ねの中で、最終的には国民お1人から1年1,000円頂くというような形で、正に地方税として総務省さんが制度設計をしてくださったというものであります。

そういう経緯の中で、森林の整備ですとか携わる人の育成ですとか、あるいは都市部においても木材の利用に関することに使える、そういうふうに譲与税の目的が、これも法律でばちっと書かれておりますので、経緯も含めて簡単に使えるものだったらというのはあるのですけれども、先ほど申し上げたようなやつに関連した用途を市町村が考えていただく、そこにアプローチしていくというのが現実的な方途の一つかなというふうに思った次第です。

あと、すみません、長くなりました。最後にもう一点、いろいろな分野について、細やかに書き込んでいけるというのが一つの方向であると思うんですけれども、一方で、分かりやすさということとも関連しますけれども、政府全体の方針としてできるだけコンパクト

トにしろという、そういう話もありますので、全体のそこは分量を調整する中で、限界がどうしても出てくる可能性があることについては、改めて御理解をお願いしたいと思います。

いずれにしても、冒頭申し上げましたとおり、欠けている視点が多々あったなというふうに思いながら、今日御意見頂戴したところでありますので、担当の企画課長から先ほどお話をすると申し上げましたけれども、ちょっと慎重に反応していたところもあろうかと思えますけれども、また、頂いた御意見を整理して、しっかり分析もこちらでもさせていただいて方針を考えてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○佐々木部会長 事務局の皆様、御回答ありがとうございます。

時間も超過しておりますので、本議題はここまでとしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

○武井委員 すみません。

○佐々木部会長 では、武井委員。

○武井委員 申し訳ないです。すぐ終わります。

人為的原因と書くと、打ち手も変わってくるという意見がありました、企画課長さんの方から。打ち手も変わってくるんだと思うんです。人がやってきたことなので、人は変えられると思います。環境という大きな面は、人はなかなか変えられないですけれども、人がやってきたことに対しては、一つ一つ潰していけば、対策を取っていけば、必ず日本の環境は変わると思っています。

水産の成長産業化、環境にもう一度目を向けないと、やはり成長産業化もないと思うので、北海道をはじめとした天然コンブも本当に危機的な状況だと思うんです。養殖しているからいいだろうではなくて、天然コンブの種があるからこそ、養殖のコンブができるので、町野委員からもありましたように、他省庁に関わることだとは思いますが、水産庁だけでやることではないと思うので、第4節「今後の海洋環境の変化への対応」、ここに打ち手が変わってくるという、その打ち手を書いていかずして、この水産白書はまとめられないのではないかなと思います。

今書いてある対応の具体的な内容を見ると、モニタリング調査、施策の推進、ブルーカーボンによるCO₂の貯留、しますよと言ったところで、やはり海の力が弱まっているので、そこに対する対策を掲げるのは、市町レベルでもなく、都道府県レベルでもなく、や

はり国だからこそ、この対策、対応策が書けるのではないかなと、国でしか対応策は書けないのではないかなと思うので、もう一度、御検討をお願いいたします。

すみません、長くなりました。

○企画課長 お考えの思いはよく分かりました。

私がさっき言いたかったお話は、漁政部長もちよつと言っていましたけれども、海洋環境の変化の原因というのはいろいろなものが絡んでいて、気候変動だけではなくて、人為的な原因も含めて、様々な原因が密接不可分に絡んで起こっていることであって、何がどのくらい寄与してとかというのは、それをつまびらかにできないというか難しいという話で、それで、要は、人為的な原因の部分に対する打ち手を書くと、先ほど私が申し上げたかったのは、開発とか、あと森林伐採とかという原因を含めたら、森林伐採に対して今後どうするのかとか、海岸沿いの乱開発とかというのをどうするのかというのを考えたら、縦割りを排してでもいいのですけれども、違う話になってくるので、要は、焦点がぼやけてしまうので、ここは気候変動由来の海洋環境の変化に焦点を絞って、それで対応も考えないと、ちょっとぼやけてしまうんのではないかなと思って申し上げたんです。

それ以外の話もいろいろ原因になっているのは、よく分かってはいるのですけれども、今回の話は、結構この気候変動だけでも、実際のところ、いろいろまだまだ科学的知見も100%そろっているかというのと、そんなことはないと思うんですね。まだまだ研究の余地は十分あるというか、たくさんあって、まだまだ途上だと思うのですけれども、という中で書ける話を書いていきたいなとは思っているのですけれども、そういう意味だったので、何か書きたくないとか、そういうつもりではないです。

今回の特集のテーマの中では、焦点を気候変動に絞らせてほしいというのが率直な思いだったということで、御理解いただければと思っています。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

これは多様な意見が出てくるテーマだと思いますので、皆さん、まだまだお考えのことがあるかと思います。

繰り返して恐縮ですけれども、時間もオーバーしているということでございますので、まだまだ何かお考えがあるという委員の皆様は事務局に直接お伝えいただくということもできると思いますので、そのようにしていただければなというふうに思っております。

ですので、本議題はここまでとさせていただきます。

皆様、ありがとうございました。

では、ほかに事務局から連絡事項等ありましたら、お願いいたします。

○企画課長 本日は長時間、2時間を超えて活発な御意見を頂戴しまして、誠にありがとうございました。

今後の予定なんですけれども、水産白書につきましては、2月頃に開催を予定しています企画部会で、本日頂いた御意見などを踏まえまして、一次案を作成して御審議を頂きたいと考えております。具体的な日時につきましては、後日調整させていただいた上で連絡させていただきますので、引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

皆様の御協力により、本年最後の審議会を無事終えることができました。

事務局の皆様は、これから文章化の中で大変御苦労されるのかなというふうに思いますけれども、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の企画部会を終了いたします。

皆様、よいお年をお迎えください。